

令和8年6月26日14時00分

近畿地方整備局

滋賀国道事務所

道路の樹木を有効活用してみませんか？ ～道路事業で伐採した樹木を無償提供～

滋賀国道事務所では、道路の維持管理のために必要に応じ樹木の伐採をしています。今回、国道161号大津市域にて伐採した樹木を、資源の有効活用や処分費の削減の観点から、より多くの方々に活用していただくために、リサイクル資材として無償提供します。

■日時

令和8年8月1日(土)、2日(日) 9時00分～16時30分(雨天の場合でも実施)

■場所

国土交通省 滋賀国道事務所 おおぎ おごと 仰木雄琴基地
おおぎ 滋賀県大津市仰木の里東1丁目2番

■提供量

一人当たり 最大 軽トラック三台分(約350kg×3)まで

※重さにはバラツキがあります。また状況により台数を調整することがあります。

■申し込み方法

滋賀国道事務所ホームページ「伐木材の提供について」(下記 URL)から、「申込書」「道路一時使用願い」に必要事項を記入し、滋賀国道事務所堅田維持出張所へメールでお申込みください。

URL: <https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/recycle/index.html>

e-mail: kkk-kb-katat01@mlit.go.jp

■申し込み期間 令和8年7月6日(月)9時～16日(木)17時まで

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
滋賀県政記者クラブ 大津市政記者クラブ
高島市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長 橋本 清秀(はしもと きよひで)
管理第二課長 高木 敦史(たかき あつし)
TEL: 077-523-1741(代表)

伐採した樹木の無償提供について

○目的

滋賀国道事務所では、道路の維持管理のために必要に応じ樹木の伐採をしています。今回、国道161号大津市域にて伐採した樹木を、資源の有効活用や処分費の削減の観点から、より多くの方々に活用していただくために、リサイクル資材として無償提供するものです。

○提供について

- 日時 令和8年8月1日（土）、2日（日）9時00分～16時30分（雨天の場合も実施）
- 場所 滋賀県大津市^{おおぎ}仰木の里東1丁目2番 国土交通省 滋賀国道事務所 ^{おおぎ}仰木^{おごと}雄琴基地
- 提供量 一人当たり 最大 軽トラック三台分（約350kg×3）まで
※重さにはバラツキがあります。また台数は調整させて頂く場合があります。
- 提供伐木材 道路法面に自然に繁茂していた樹木で、主にカシ、クヌギ、サクラ等です。
形態は、長さ40cm程度で、直径は20cm程度が多いです。
- 方法 受領者にて直接、提供場所まで引取りに来てください。

○申込み方法と留意点

- ①滋賀国道事務所ホームページ「伐木材の提供について」（下記 URL）から「申込書」「道路一時使用願い」に必要事項を記入し、滋賀国道事務所堅田維持出張所へメールでお申込みください。
URL : <https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/recycle/index.html>
e-mail : kkk-kb-katat01@mlit.go.jp
- ②受領者が決まりましたら、申込者へメール通知します。営利目的等、受領者に該当しないと判断された方へもメール通知します。
- ③数に限りがありますので、申込みが予定数量を超えた場合は、ホームページへ掲載します。
- ④受領当日に到着順に指定されたものをお持ち帰りください。
- ⑤受領を希望される方への遵守事項・注意事項を必ず確認のうえ、お申込みください。
- ⑥申込み後に引取りに来られなくなった場合、またはご都合により受領者本人が来られない場合（代理人を立てられる場合も同様）には7/31（金）12時までに下記「問い合わせ先」へ必ず電話連絡ください。なお、取り置きはできませんのでご了承ください。
- ⑦荒天により、無償提供の中止、または延期する場合は、7月30日（木）17時までにホームページにてお知らせします。なお、急遽、前日または当日中止する場合には、直接お電話にて連絡します。

○申込み期間

令和8年7月6日（月）9時～令和8年7月16日（木）17時まで
※締め切り後の申込みは、原則として受け付けません。

○受領を希望される方への遵守事項・注意事項

※受領を希望される方は必ず下記事項を確認のうえ、お申込みください。

■遵守事項

- ①営利目的の使用はできません。
- ②使い切れる必要量のみ受領してください。
- ③不法投棄をしないでください。第三者への譲渡もできません。
- ④受領当日の移動や積込み作業等は安全に十分注意し、すべて自己責任で実施してください。

■注意事項

- ①品質は不安定です。樹種が不明なものもあり、乾燥していないものもあります。
- ②受領における事故やけが、また、当該資材を使用したことによる損害、紛争などが生じても、当所は一切責任を負いません。すべて受領者の自己責任となります。
- ③運搬においては、過積載には十分注意してください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 滋賀国道事務所 堅田維持出張所 〒520-0242 滋賀県大津市本堅田 4-15-3

TEL : 077-572-1580 e-mail : kkr-kb-katat01@mlit.go.jp

<提供場所詳細>

湖西道路 おおぎ おごと 仰木雄琴IC 出て直ぐ

滋賀県大津市おおぎ 仰木の里東 1丁目 2番 国土交通省 滋賀国道事務所 おおぎ おごと 仰木雄琴基地

